

べっぴん 市議会だより

No.36 平成10年11月1日

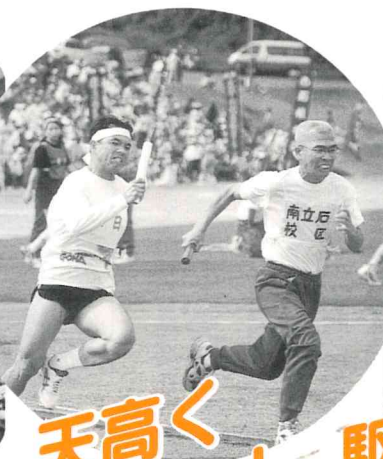
編集 市議会だより編集委員会

発行 別 府 市 議 会

住所 ☎874-8511

別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



天高く 人 駆ける 踊る 秋

別府市基本構想の制定についてなど可決

9月定例会は、9月9日から25日までの17日間の日程で開かれました。一般会計補正予算では、市制75周年記念事業の一環として、物故された歴代市長の栄誉を永く称えるためのモニュメントを製作する経費など市長提出議案18件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決、認定及び同意されました。なお、平成9年度一般会計及び各特別会計決算の認定については、閉会中も引き続き継続して審査することに決まりました。

また、議員から、少子化対策の総合的推進に関する意見書案など2件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4

一般質問……P5～7

その他……P8



9月定例議会風景

主な議決

決算特別委員会を設置

九月定例会では、予算や条例案件など十六件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。

これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決、認定されました。

主な議決内容は、次のとおりです。

補正予算

◎平成十年度一般会計補正予算
(第二号)

(原案可決)

今回の補正額は、二十億九千万円を追加するもので、一般会計総額は、四百十九億八千三百三十万円になりました。主な事業内容として、総務関係では、留学生受入れの環境整備や地域における交流促進や異なる文化の理解促進を図ることなどを目的として、留学生急増対策に要する経費や、市制七十五周年記念事業の

新議長の就任

九月二十五日、浜野弘議長から辞職願いが提出されたのに伴い、議長選挙が行われ、新たに、江藤勝彦議長が選出されました。



江藤勝彦議長
市議4期・副議長1年
自民新友クラブ所属

一環として市制の発展に功績があり物故された歴代市長の栄誉を永く称えるためのモニュメントを製作するための経費などを計上しております。また、清掃・土木関係では容器包装リサイクル法の施行に伴い、「缶・瓶・ペットボトル」の分別収集を本年十二月より試行するための経費、指定ごみ袋制度の実施に伴い、福祉施設等へごみ袋を無料配付するための経費及び美しいまちづくりのためごみに関する事業を行う自治会への補助金を計上し、ごみの分別意識を高めるとともに、ごみの減量化を図るための経費や、南部地区拠点開発の一環として旧松原市場跡地に店舗併存住宅の建設を行うための経費な

九月定例会

会期の経過

- 七日 議会運営委員会
- 九日 本会議
(議案上程、提案理由の説明)
- 十一日 本会議(議案質疑)
- 十四日 本会議(一般質問)
- 十六日 本会議(一般質問)
議会運営委員会
- 十七日 本会議(一般質問)
決算特別委員会
議会報編集委員会
- 十八日 各常任委員会
- 二十日 各特別委員会
- 二十五日 議会運営委員会
本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)

どを計上しております。消防関係では、救助工作車の購入及び松原児童公園に耐震性貯水槽を設置するための経費を、また、教育関係では、登校拒否やいじめなどに対応するため、実践研究、相談員の配置、各種情報の収集・活用などにより、児童・生徒が心のゆとりを持てる環境を提供するための経費などを計上しております。



熱心に審議を見守る傍聴の方々

◎平成十年度各特別会計（国民健康保険事業・国民宿舎事業・老人保健）補正予算

（原案可決）

国民健康保険税適正賦課収納率向上特別対策に要する経費などに支出しようとするものです。

条例の一部改正

◎別府市職員の給与に関する条例の一部改正について

（原案可決）

職員の給与を口座振替の方法により支払うことができるようにするた

めに条例を整備しようとするものです。

◎別府市税条例及び別府市都市計画税条例の一部改正について

（原案可決）

平成十一年度分の固定資産税及び都市計画税の用途変更宅地等に係る負担調整措置を行うために条例を整備しようとするものです。

◎別府市手数料条例の一部改正について

（原案可決）

ホームヘルプサービス手数料の改定に伴い条例を整備しようとするものです。

意見書

議員より意見書2件が提出され次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

（原案可決）

- 少子化対策の総合的推進に関する意見書
- 介護保険制度導入に伴う介護サービス基盤の充実強化を求める意見書

◎別府市立学校職員の給与等に関する条例の一部改正について

（原案可決）

へき地手当の支給に関する規定を設けることに伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

（原案可決）

朝日運動場夜間照明施設の廃止に伴い条例を整備しようとするものです。

その他

◎別府市基本構想の制定について

（原案可決）

社会経済情勢の変化を踏まえ、長期的展望に立った総合的かつ計画的な行政運営を図るために基本構想を定めようとするものです。

◎公有水面埋立てに関する意見について 「三件」

（原案可決）

大分県及び別府市並びに運輸省第四港湾建設局の出願に係るそれぞれ公有水面埋立てについて大分県知事に異議のない旨答申しようとするも

のです。

◎別府速見地域広域市町村圏事務組合規約の一部変更について

（原案可決）

介護保険法に基づく要介護認定及び要支援認定に関する審査判定業務を一部事務組合で共同処理するため規約を変更しようとするものです。

決 算

◎平成九年度別府市水道事業会計決算の認定について

（認定）

地方公営企業法に基づき、監査委員の意見を付けて決算の認定をしようとするものです。

◎平成九年度別府市一般会計及び各特別会計決算の認定について

（継続審査）

九月十七日、決算特別委員会が設置され、決算の認定については、閉会中も継続して審査しようとするものです。

◎委員長

◎副委員長

◎三ヶ尻正友

◎中村 正三

堀本 博行

田中 祐二

高橋美智子

山本 一成

井田 逸朗

清成 宣明

永井 正

案 疑 議 質

市制七十五周年 記念事業に伴う モニュメント 製作について

問 長い歴史の区切りの中で七十周年、七十五周年、八十周年、八十五周年などの記念式典はあって当然である。市制七十五周年にあたっても永久に残るような、そして、歴代市長を別府市民あげて顕彰でき、記念に残るような行事はあってしかるべきである。そこで、今回のモニュメント製作がどのような経緯なのか説明を願いたい。

答 市制七十五周年は二十世紀最後の節目ということで、別府市の二十一世紀に向かつての飛躍を期待して計画した。別府市のメモリアルとしての歴代市長の物故者について名前

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

九月十一日に十一名の議員が行いました。そのうち、主な質疑内容を掲載します。

を銘板としてモニュメントに刻み、二十一世紀に伝えていく目的からであります。

問 行財政改革の中だからこそ、意義あるものについては、積極的に進めていくという考え方も大事である。別府を永々と築いてくれた先代の功績や、今、七十五周年を迎えようとする別府市の歴史の中を後世に残していく。その先頭に立って頑張っていることは大変意義あることです。また、油屋熊八翁や、民間で貢献された先覚者、功労者を含めて検討を願いたい。

答 二十一世紀を目指す節目としてかつて身を削り、家庭を犠牲にして市勢発展に尽くしてこられた歴代市長を顕彰するのは意義がある。そのために、市民が納得するような立派なものを作りたい。

別府市基本構想 の制定について

問 今回の基本構想は、将来のまちづくり、都市づくりに対する基本的理論がきっちり入っており素晴らしいものが出来ている。なお、二十一世紀においてどのようなまちづくりを目指そうとしているのか。また、前回の基本構想と違うところはどこなのか。

答 総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の三つの部門からなっている。前回の基本構想と違うところは、現行の基本構想は、第二次（昭和五十三年、平成元年）にわたる基本計画に基づき各施策を展開してきた。都市づくりの実績を踏まえながら、現構想の理念を発展的に受け継いでいくとともに、その後の人々の価値観及び生活意識の変化、少子高齢化社会の到来、国際化の進展、地球環境の深刻化等、新しい時代に対応した施策を展開するとともに、まちづくりの将来ビジョンとして、アジアの未来を開く湯けむりの町を都市像にアジアの国際交流拠点として、また、自然との共生というような都市を達成するための基本目標を加えたわけです。

問 今回の基本構想の策定で、市民の意向はどのような形で取り上げているのか。

答 市民意識の把握としては、平成八年八月に二千人を対象に市民アンケート調査を実施した。昨年五月の市報では、まちづくりの提言を募集した。また、市内十団体のインタビュー調査も行った。このほか市内十七地区で市民まちづくり懇談会を実施し、住民の要望や地域の課題等について、総合計画案素案づくりの中で、市民の意向を反映させました。

問 基本構想は平成二十二年度を目標とするが、実施計画は今年度中に作成し、十一年度から十三年度までの三カ年のローリング方式で実施するとのことだが、十二年間の長きにわたってこの基本構想の理念から基づくならば、若者の意見を幅広く取り入れて、将来の二十一世紀の夢と希望のあるまちづくりに生かしていただきたい。また、基本構想に市民生活の安定や防災対策とか市民の命と暮らしを守る安全対策が網羅されているが、オウム真理教が別府で勧誘ビラを配布するなど活動が活発する傾向にある。別府市は、厳しく監視して、市民への啓発、安全対策、さらに情報収集、情報開示に力を入れるよう要望する。

一般質問

堀本 博行 加藤 久美子
田中 祐二 高橋 美智子
後藤 健介 富田 公人
清成 宣明 永井 正
小林 健一郎 中村 正三
河野 数則 岩男 三男
原 克実 内田 有彦
加藤 義則 首藤 正
白石 昇 伊藤 敏幸
村田 政弘 (議席順)

市営住宅の 入居条件について

問 市営住宅の入居条件の中に市税完納者という項目があるが、市営住宅の入居条件は、国のモデル条例を基礎にして各自治体が入居条件を作っているが、国のモデル条例の中には市税完納とか、ましてや国保税の完納などという文言は一言もない。市税完納者の中に国保税まで含める

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

九月十四日から十七日までの三日間、十九名の議員が市当局の見解をたきました。
主な内容は次のとおりです。

のは、拡大解釈ではないか。
答 別府市は国保税の徴収率が低い
ため、税をきちんと納めてほしいと
いう別府市の事情があり、ご理解願
いたい。

市営住宅の充実について

問 市営住宅については真光寺住宅
等、質と量共に努力されていること
には敬意を表したい。しかし、ニー
ズから見ても、「単身者」「身障者」用
は十分ではない。一層の拡充が必要
ではないか。

答 現在、市営住宅に単身者用は一
八八戸、身障者用は二〇戸ある。し
かし、需要が多いのは指摘のとおり
であるので、建設予定の松原住宅に
単身者用六戸を入れている。これか
らの高齢者社会・福祉社会を考慮し
ながら建設していきたい。



市営住宅のより一層の充実を

市道認定について

問 亀川タクシー鉄輪営業所のすぐ
上から鉄輪展望台公園に至る三百七
十m区間の道路は、地元住民の寄付
で一部を残し、市所有となったが、
いまだに市道認定がされておらず、
整備も手つかずとなっている。早期
に認定して整備を進めてほしい。

答 この道路は、市が管理している
北鉄輪の展望台公園の進入路として
利用されている唯一の道路であり、
今後、所定の手続きが終了した時点
で認定手続きを行いたいと考えてい
る。

鮎返貯水池の 水難事故について

問 本年六月に発生した水道局鮎返
貯水池での死亡事故は、水道法第二
十二条、同法施行令第十七条による
対策をとっていれば、防げたのでは
ないか。また、今後の対策は。

市全体の住居表示の 促進を図れ

問 住居表示整備事業としては昭和
四十年三月の第一次から平成二十年
二月の第五次迄の実施町数は五十九
町(全町一四六)で四三・二%の実
施率だ。第六次以降の同整備事業が
今日迄の八年間に実施できなかった
基本的な理由は何が明らかにせよ。

答 二十一世紀は国際化の時代。い
よいよ本格的な国際観光都市になら
ざるを得ない。従って、過去八年間
の住居表示整備事業の遅れを反省し
外来の観光客等が困らないよう同整
備事業を抜本的に検討し全住居に対
象にして早急に実施していきたい。

コスモピア営業 存続に万全策を

問 極限の努力を重ねているとされるコスモピアの営業存続は(株)トキハとの交渉結果にかかるとのことになる。公表以来五ヶ月、テナント経営者の不安は募るばかりだ。九月末結論を期待するが、平面駐車場などの交渉条件を加味しても、これ以上の損失補償なしに現状経営のための最大限の努力をお願いする。

答 テナントの利益擁護を第一義として、現在コスモピアの灯を消さないよう、解決に向けて極限の努力をしているところだ。

近鉄跡地 その後について

問 近鉄が撤退し、四年が経過したが、その後どうなっているのか。

答 集客力ある企業誘致をということで要請しており、近鉄側もいろんな企業にアプローチし、最大限の努力を行っている状況である。

問 時間がかかるのなら、シャッターを開け、一部を市が借りて観光関係に利用することはできないのか。

答 施設の一部を借りてSOS室や観光案内所として利用することも含め、引き続き交渉していきたい。

楠港跡地について

問 楠港跡地は埋め立てが完了し、六年が経過した。今まで、問い合わせも数件あったと聞いている。現在も企業誘致に努めていると思うが、現状と今後の対応はどうなっているのか。

答 ハイグレードな宿泊施設や複合施設等の誘致を、県と一緒に進めている。確かにこれまで何件か問い合わせがあったが、市長に報告するまでの具体的な話ではなかった。引き続き、別府の活性化につながる企業誘致に向けて頑張る所存だ。

保育行政について

問 保育料の軽減や、保育所が自由に選択できるようになったなどのことにより保育希望者が増え、現在入所待機者が百二十五人いると聞いている。どのように対応するのか。

答 議員ご指摘の理由の他、共働きが増えたことなどが、多くの待機者が出ている要因だと分析している。保護者に対して、定員に満たない保育所に預けてもらえないかと指導しているが、待機者全員は無理だと考えている。定員の見直し等、内部で検討していきたい。



みんなで楽しく昼食の時間

介護保険法施行 における対策

問 現在、各施設の待機者の現状と課題についての対応はどう考えているのか。また施設の新設やベッド数の増床の考えはないのか。

答 入所待機者は、特別養護老人ホームでは三五九名、養護老人ホームでは五七名で、長い方は二年待ちの状況である。別府市老人保健福祉計画では、施設関係はほぼ達成しており、施設の新設や増床は大分県全体の計画の中で協議していきたい。在宅サービスの提供等、福祉意識の向

緊急不況対策を 要求する

上に努力していきたい。

問 別府市の不況はかつてない深刻な状況にある。有効求人倍率は〇・五で県平均を下回っている。パートサテライトの求人を見ると時間給は小額で、時間も三時間単位が主力となっている。緊急な不況対策を予算の上でも措置するとともに緊急失業対策事業の実施を政府に要請せよ。

答 雇用等の確保については、職安と連携をとり対策を行っている。職安では、個別企業訪問による求人開拓等事業に取り組んでおり、今後とも雇用促進等お願いしていきたい。

テルマス問題 早期決断を

問 テルマスが建設されてすでに三年が経つ。後六ヶ月で選挙だが、このままいくのか。テルマスは七億円もの市債を投入している。いつ最終的判断をするのか。

答 お湯の目処はついた。オープンしても赤字は間違いないが、時期的なものについて内部検討している。

問 オープンしないまま、ああですこうです市民が納得するのか。

答 この三年間何もなかったわけ

ではない。管理運営等内部で検討しており、もう少し時間を頂きたい。

市営温泉にも 駐車場の確保を

問 クアハウス構想で取得した市営熱の湯温泉前の広場の活用予定は。

答 昭和六十一年度に国民保健温泉地の指定を受け、「ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業」として柴石温泉の整備を行ったことにより、当初の目的の事業は完了した。

問 鉄輪地区の市営渋の湯、むし湯、熱の湯の温泉を核に回遊できる街として、ぜひファッショントウン構想推進協議会でも検討してほしい。当面駐車場として整備してはどうか。

答 公共広場だが、検討したい。

志高湖周辺の整備について

問 志高の国民宿舎は、築後二十九年経過した上に、稼働率が低く、累積赤字は約二億三千万円に上っている。今のまま放置するのではなく、抜本的に見直しの時期に来ているのではないか。

答 国民宿舎を全面改築するには十億円以上、改装でも三億円程度はかかる。志高湖の周辺整備も含めて抜本的に検討していく必要がある。今後、振興センターの理事会等にも諮



今後のゆくえが注目される国民宿舎“したか”

り、対応していきたい。

市民に親しまれる 職場づくりを

問 亀川出張所の件が報道されたが市職員は、市民の奉仕者としてモラルの向上に努めてほしい。又市最先端の出張所は、地域に開かれた職場作りを目指してもらいたい。昼休み勤務等を行い、一時から休憩になる職員もいる。一時から昼休みとなる職員のため、昼休み中のプレートを付ける等市民に理解を得る努力を管理職はすべきと思うが、いかがか。

答 亀川出張所の件を反省し、職員のモラルの向上を目指すとともに、

昼休み中のプレートは早急に導入を図りたい。

小学校統廃合について

問 児童・生徒減少期検討委員会の報告書によると、今後も六学年六学級の小学校が、尚一層の増加傾向にある。別府市の未来を託すことも達のためには、どうあるべきなのか。

答 当市にも少子化現象がある。学年単学級では社会性や切磋琢磨が生まれにくい。集団の中での育成の観点からも小規模学校では達成できない。標準規模への改善のため学校統合と校区の編成を検討中。校区検討委員会を設け地域住民との協議で合意を得てから統廃合に取組みたい。

道徳教育の実施 状況について

問 幼稚園、小・中学校における道徳教育、特に知識教育と実践教育の現況と今後の在り方について。

答 幼稚園では総合的な指導を通して、また、小・中学校では週一回の道徳の時間を中心に全教育活動を通して道徳性の涵養に努めている。実践教育としては、各学校で日常的な活動や自然体験活動、社会体験活動等の活動を行い、道徳的実践力を培っている。

他の地域との交流については、ご提言として真摯に受け止めたい。

観光港そばの市有地の 廃棄車両について

問 別府の海の玄関口である別府国際観光港そばの市有地に廃棄された公用車などが放置されている。非常に美観を損なうもので、早急に移動すべきだ。

答 当該地は、公用車の廃棄車両と市有地に不法投棄された車両の一時保管場所として使用している。早急に適地を探して移動させたい。

外国人の結核検診 について

問 結核事情は未だに平成八年末現在結核登録者は全国に十三万三千人、新登録者も年間四万二千人いる現状である。新潟県では老人ホームで結核の集団感染で十二名死亡している。アジア太平洋大学が開校を迎え、外国人が増える。外国人の結核検診は現在どのようなになっているのか、今後の対応はどうするのか。

答 現状は市内の一般住民の方と一緒に外国人の方も受診をお願いしている。外国人の方にも理解できる課題にし、啓発に努めたい。

全国各市から 行政視察に

平成九年度中に別府市議会を訪れた議員の視察研修は八十二市（五六三名）で、このうち約八十八％の視察団が別府市で宿泊されました。本年度も、九月までに二十市（百八十七名）の視察団が来訪しました。

視察目的の上位は、①ビーコンプラザについて②駅前シンボルロード整備事業③リサイクル情報センターについての順となっています。



市議会において執行部より説明を受ける視察団

議員定数問題 検討委員会を設置

別府市自治会連合会から議員定数の削減に関する陳情書が、別府市議会議長に提出されていました。議長は諮問により議会内に任意の「議員定数問題検討委員会」を設置（平成十年九月十八日）されました。

この委員会は、今後の別府市議会議員の定数について協議をしていくものであります。

（◎委員長 ◎副委員長）

◎阿佐 照雄	◎白石 昇
堀本 博行	佐藤 博章
富田 公人	清成 宣明
三ヶ尻正友	中村 正三
河野 数則	内田 有彦
首藤 正	伊藤 敏幸

人 事

次の人が、別府市固定資産評価審査委員に同意されました。

蔵前 和己氏（再任）
市内亀川中央町6番21号

徳田 靖之氏（再任）
市内野口中町7番32号

少子化対策の総合的推進に関する意見書

わが国において、一九九七年度の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に生む子供の数の平均）は、前年度一、四三を更に下回り、一、三九と、統計史上最低を記録したところである。

厚生白書によると、わが国の総人口の見通しは、二〇〇七年をピークに減少に転じ、現在一億二千六百万人の人口は、二〇五〇年に約一億人、二一〇〇年に約六千七百万人になると推計されている。仮にこの推計通りに少子化が進み、総人口が減少すれば、経済や社会等々の広範な分野に極めて甚大な影響を与えずにはおかない。

特に経済成長へのマイナス影響が指摘されているとともに、その財源や原資を経済成長から得、かつ世代間の扶助を原理とする社会保障に對して、特に深刻な影響を及ぼすことが予測されよう。さらには国民の活力や文化等に与える影響においても、看過し得ないものがある。従って、政府においては、中長期的視野に立って、一定の人口水準が維持されるよう、総合的かつ効果的な少子化対策を早急に講ずる必要がある。

わが国の出生率の低下をもたらした原因として、女性の社会進出やその価値観の変化等もあるが、基本的にはわが国は、女性が働きながら子供を産み、育てるうえで極めて厳しい条件下に置かれていることによるものである。それは、労働・雇用、育児・保育、住宅そして教育等々、広範な分野にまたがっており、総合的な対策が必要なのである。よって、政府は、「子供を産み育てることに『夢』を持てる社会」を構築するために、左記の対策を講じていくよう、強く要望するものである。

- 一 政府の中に「少子化総合対策推進本部」を設置すること。
 - 二 保育所の大幅整備及び夜間・延長等保育機能の充実を図ること。
 - 三 出産・育児休暇の充実や出産・育児に伴う雇用保障を図ること。
 - 四 分娩費の充実および乳幼児医療費の無料化を図ること。
 - 五 児童手当制度の充実および教育減税の実現を図ること。
 - 六 多子世帯の公営住宅への優先入居措置を図ること。
- 以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。
平成十年九月二十五日

別府市議会

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
殿

お願い

◎政治家が町内の各種行事などに金品を出すことは禁じられています。

◎政治家が年賀状などのあいさつ状を出すことやお歳暮などの贈答をすることは禁じられています。

傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟四階へお越し下さい。

◆次の定例会は十二月上旬に予定しております。